

第1回 明石公園管理運営協議会 議事要旨

1 日時 令和6年8月1日(木) 10:00~12:15

2 場所 明石公園 花と緑のまちづくりセンター 研修室

3 出席委員

赤澤委員(会長に就任)、村上委員、飯塚委員、柴田委員、船田委員、古谷委員、安原委員、首藤委員、西田委員、平井委員、丸谷委員

4 議事

- (1) 明石公園について
- (2) 県立都市公園のあり方検討会明石部会における協議事項(振り返り)
- (3) 明石公園の自然環境保全
- (4) 明石公園の活性化
- (5) その他

5 議事要旨

(1) 明石公園について

事務局より資料1、明石公園パンフレットに基づき説明。主な意見は以下の通り。

- 明石公園は非常に歴史のある公園である。文化財の歴史、自然環境の歴史、その上に市民の利用の歴史もある。都市公園は様々な人に供することが必要であり、歴史が長いほど、また人々の利用が活発であるほど、それぞれのバランスをとることが難しい。公園利用者の意見をきちんと聞きながら進めていくことが大切である。(赤澤会長)

(2) 県立都市公園のあり方検討会明石部会における協議事項(振り返り)

兵庫県公園緑地課より資料2、参考資料1-1、1-2、2、3、4に基づき説明。主な意見は以下のとおり。

- あり方検討会の行く末を見守っていた立場から一言申し上げたい。あり方検討会全てに参加されていたのは、この中では村上委員のみである。その状況の中でこれから進んでいくにあたり、同じ轍を踏まないためにもこれまでの経緯をきちんと共有すべきかと思う。先ほどの説明の中で、公園利用者等との合意形成や情報発信が不十分であったが、その前にもう1つ段階があると思う。樹木伐採が、2018年に301本、2019年には313本、2020年には683本と前年の約2倍になっており、2021年

度は630本の伐採予定であったが、このうち390本は伐採され、その後中断された。4年間で1687本の木が伐採され、この中には樹齢100年を超えるものも多くあった。当初の記録等を見ると、もともと城に木はなかったため剪定ではなく伐採するに至ったというような流れであったことが推測される。2020年度までの樹木伐採は、石垣保護や景観向上のために仕方がないと市民も理解をしていたが、それ以降は伐採本数が急増した上に、石垣保護や景観向上とは関係のないような伐採がみられるようになった。そのような中、2020年の10月に、地元の小学生が環境学習として観察していた木が突然伐採された。伐採に係る情報提供や確認もなく、また伐採された木は石垣には影響のない場所にあった。その後の年輪調査で、樹齢154年であったことがわかった。明石城址とともに歴史を刻んできた、まさに史跡に匹敵するような木が伐採されたことを受け、市民から多くの意見が寄せられたという経緯がある。公園利用者等との合意形成や情報発信が不十分であること以前に、公園の管理や運営のあり方に問題があり、それによりあり方検討会が始まり現在の管理運営協議会につながっているということのを再認識していただいたうえで、これから取り組んでいただきたいと思います。(丸谷委員)

- 補足させていただくと、兵庫県は各県立都市公園の管理運営計画はない。ひょうごパークマネジメントプランのような、各公園の重点方針を位置づけたものはあるが、どの木をどのように管理育成していくのか等を定めたものはないように認識している。よって根本的に、指摘のあった公園の管理や運営の構造は、県立都市公園全体にあることも考えられる。明石公園の規模や、市民の意識の高さ等を考えると、公園の管理や運営のあり方を計画的に定めながら、きちんと合意形成していくことが大事である。丸谷委員がおっしゃったような、これまでの経緯等に立ち返りながら協議していくことも大切である。(赤澤会長)
- この協議会で協議する内容を整理していただきたい。みんなのみらいミーティングからの意見を調整するボトムアップのような方向性がある一方で、県立都市公園としての共通の方針について明石公園ではどのように対応するのかといったトップダウンの方向性もあると思う。今の説明には、トップダウンの協議の取り扱い等に係る部分がなかったように思う。この協議会の権限や協議の仕方等について、次回にはある程度整理していただきたい。
また、みんなのみらいミーティングが年4回程度想定されているが、本会議は年1回を想定している。ミーティングからの要望への対応がタイムリーになることが大切と思うので、協議が必要な場合に随時という形が良いのではと思う。せっかくオープンに話し合う場ができたので、意見の吸い上げ方を考慮してあげて欲しい。(村上委員)
- 整理し、次回示させていただく。またみんなのみらいミーティングについても臨機応変に対応していただきたいと思います。(公園緑地課)

- 委員として選んでいただいた理由を示していただきたい。こういった視点で意見を述べるべきか明確になるので、非常に意見を言いやすくなる。(飯塚委員)
- 村上委員の話ともつながってくるので、そのあたりも考慮していただけたらと思う。(赤澤会長)
- この間のみんなのみらいミーティングに参加し、そこで明石公園の自然環境について意見を述べたが、同様の意見を管理運営協議会でも話すべきか。みんなのみらいミーティングと管理運営協議会の位置づけ等について整理していただきたい。(柴田委員)
- みんなのみらいミーティングは誰もが自由に参加していただける場であり、そこでの意見を管理運営協議会でフィードバックするといった形になっている。まずはみんなのみらいミーティングで意見を述べていただいて、管理運営協議会でも委員という立場で発言していただけたらと思う。議題の設定時にも調整させていただければと思う。(公園緑地課)
- みんなのみらいミーティングでは自由に意見を出しあって、この管理運営協議会ではその意見を実現するための協議ができればよいと思う。柴田委員は、議題に応じて発言いただければと思う。参考資料2の明石公園における考え方【活性化】の2ページに「明石公園の活性化には、明石公園に関わる全ての関係者のアイデアと行動力を活かすことが必要」と書かれているが、まだ関わっていない人も含めるべきだと思う。他の公園でも部会のような会議の場をつくったが、5年、10年経つとメンバーが固定化され、新しい人は誰も入れなくなってしまう。せっかくみんなのみらいミーティングというオープンな場ができたので、関係者だけでなくまだ関わっていない人というのも強く意識して取り組んだほうが良いと思う。資料2の6ページに了承という言葉があったが、あり方検討明石部会では、納得いくまで議論するということが用いられている。この管理運営協議会は、より良いアイデアを出すことが本質であり、県や民間業者の事業はそれぞれが責任をもって取り組むべきである。この協議会は、自由に意見を出し合って協議する場であり、決定機関ではないという認識である。(赤澤会長)

(3) 明石公園の自然環境保全

① 枯木等の伐採等について

事務局より資料3, 4に基づき説明。主な意見は以下のとおり。

- 逆に周知等をそこまでしなければならぬのか。原則を決めておいて、例外の場合のみ対応すればそれで足ると思う。(柴田委員)
- 明石公園における考え方の一部変更についての説明も併せて説明すべきである。(赤澤会長)

(3) 明石公園の自然環境保全

②明石公園における考え方の一部変更について

兵庫県公園緑地課より資料6に基づき説明。主な意見は以下のとおり。

- 資料6の2ページの緊急かつ危険な場合の例として、園路沿い等で人に危害を及ぼす恐れのある枯木とあるが、この要素は条件であるのか。人に危害を及ぼす恐れはないが、倒木や落枝の恐れがある場合は、日常の維持管理にあたるのか。(平井委員)
- 人に危害を及ぼす木は切らせていただきたいとの考えから、例として挙げている。人に危害を及ぼす恐れのない倒木や落枝については、現場の状況を見ながら判断させていただく形になろうかと思う。(公園緑地課)
- 現在は、園路沿い等の人に危害を及ぼす恐れのある場合に限定しているが、これを森や林の中まで拡大してしまってもよいのかという点について、この協議会で意見をいただきたい。(首藤委員)
- 明石公園で昆虫の写真を撮る等の活動をしている方とよく話すが、そういった方からは、エノキの枯木にだけつく珍しい昆虫等がいるので、枯れていても切らないでほしいという意見をもらうこともある。人や他の樹木に危害等を及ぼす恐れがある木については切るべきだと思うが、そうではない木は、枯木も生態系の一部であるから、わざわざ切る必要はないのではと思う。(柴田委員)
- 自然環境保全派の方と私のイメージが異なると感じている。都市公園の管理に、自然環境の保全、文化財の保存・活用を望んでいることになろうか。明石公園の考慮すべき内容が拡がっており、特に、法令などで決まっていない、植物、鳥や昆虫等動物の保全・観察に取り組んでいる方々の意見を県は再確認されたほうがよい。(村上委員)
- 明石公園では植物史研究会や野鳥の会等が調査をされているので、そういったものを元に、重要な樹木等をリストアップし課題があれば協議するべきかと思う。資料6の2ページにも樹木医等に相談すると記載があったが、柴田委員のような専門家の方々とチームのようなものをつくり、そのチームで対応するような仕組みがあればと思う。(丸谷委員)
- 今後は、樹木単体だけではなく、剛の池付近等の森をどうしていくかについて、パークマネジメントプラン等の中で位置づけて考えていきたい。(首藤委員)
- 事務局より説明のあった枯木等の伐採について意見聴取をしたところ、一件、意見をいただいたので紹介したい。野鳥の会の方からの意見であり、伐採予定の枯木等を1本1本見たところ、鳥の営巣木ではないので切ってよいとのことであった。(公園緑地課)
- 仮に営巣木であった場合、倒木の危険性等もあるため、木を残すにはある程度無理をしなくてはならない。(赤澤会長)

- 枯木を使って営巣する鳥は限られており、おそらくキツツキの仲間だと思われる。営巣期間としては1～2ヶ月程度であるので、周りを囲う等の安全措置を施し、その期間が終われば切ることも可能かと思う。公園の安全と生態系の保護の両立ができる仕組みを検討していただきたい。野鳥の会も今回のように調査してくれるので、そういった方々とチームで判断していただきたい。(丸谷委員)
- 基本的に、都市公園は利用しない部分はないが、利用しながら保護するといったことはあり得る。そういった部分をゾーニングに落とす必要がある。なぜこの協議会をするのかということと、やりたいことをどうすれば実現できるかという両方を考えていく必要がある。(赤澤会長)
- 資料6の2ページに専門的知識を有する樹木医等とあるが、どのような樹木医が判断されるかは非常に重要である。明石公園についての知識が豊富な柴田委員等にも現地を確認いただければと考える。(丸谷委員)
- 県まちづくり部参事の立場として申し上げる。公園管理の一番大切なことは、公園利用者の安全安心を確保することである。もちろん自然環境や生態系についても尊重しなければならない。ただ、公園管理者の本来の責務として、必要であれば樹木を伐採する判断を行わなければならないため、チームは設置せず、専門的知識を有する樹木医等の意見を聞きながら、公園管理者の責任の中で実施していきたいと思う。(まちづくり部参事<園芸・公園協会常務理事>)
- 今おっしゃったことは理解できるが、これまでの経緯で、過剰な安心安全の確保のために木が切られたということを受け、あり方検討会が立ち上がり、今の管理運営協議会につながっているということをおわかっていただきたい。今の発言からは、またあり方検討会実施前に戻りかねないのではないかと危機感がある。チームではなくとも樹木医等を含め専門的知識を有する人の確認も必ずしていただきたい。(丸谷委員)
- 緊急かつ危険な程度にもよるが、専門家等の意見を聞きながらやるというのは管理者として必要であると認識している。(まちづくり部参事<園芸・公園協会常務理事>)
- 樹木伐採は計画的に実施することが基本であり、以前の樹木伐採の件についても、一気に実施しようとする中で問題になった部分もあるように思う。枯木に関して、突然枯木になるわけではないので、普段から公園利用者の声を収集しておき、緊急の場合に対応するというようにしておけば良い。
参考資料1-1の4ページには、樹木育成の観点がないように思う。自然の豊かさとは木の本数だけで感じられるものではなく、樹冠の最大化などの樹木を適切に間引き管理していくような管理方法についても、きちんと規定しておかないと、ただ樹木を伐採しているように思われかねない。今後の協議で決めていければと思う。(赤澤会長)
- 以前から、剛の池付近の森をそういった方法や観点の元に、子どもたちと管理して

いければと考えていたため、良い意見である。(丸谷委員)

(3) 明石公園の自然環境保全

③ゾーニング図B(案)について

兵庫県公園緑地課より資料5に基づき説明。主な意見は以下のとおり。

- ゾーニング図Bに反映させ、あらかじめ重要な部分を示すことは非常に重要である。どの程度の重要なものを反映させるかは難しい問題であるが、今回説明のあったものは非常に大切なものであると思う。この案になにか問題等あれば意見を述べていただきたいと思う。(赤澤会長)
- この案については、他の活動の場所等がわかるので非常に参考になる。ただ、ゾーニング図B内にある説明の言葉が植物ばかりであるので、動植物の方が良いかと思う。また改めてみんなのみらいミーティングでも発言しようと思っている。(柴田委員)

(4) 明石公園の活性化

①令和6年度工事実施予定箇所について

加古川土木事務所より資料7に基づき説明。主な意見は以下のとおり。

- 正面入口について、今の園路がガタガタでベビーカー等が通りにくいという声がある。この資料の写真だけではわからないが、車椅子やベビーカーが通りやすい舗装になるという認識でよいか。(丸谷委員)
- そのとおりである。(土木事務所)
- 今は舗装されている幅が狭く、残りの砂利の部分は、丸谷委員からもあったように子育て中のママや車いすユーザーから「舗装されているところが狭すぎる、もう少し広くしてほしい」という意見をいただいております、以前その点を申し上げた。それが今回改善されるということで、非常に良かったと思う。今後他の部分についても、改善していただきたい。(飯塚委員)
- バリアフリーのガイドライン等に基づいて計画的に整備していただければと思う。(赤澤会長)
- 石垣の工事についても記載があったが、草等で石垣が見えない等の不明な部分がある。調査には、草が無い時など、季節的な変化も見ながら、不明箇所が出ないように気を付けてもらいたい。(村上委員)

(4) 明石公園の活性化

②みんなのみらいミーティング開催結果報告について

兵庫県公園緑地課より資料8に基づき説明。主な意見は以下のとおり。

- みんなのみらいミーティングの基本の趣旨としては、みんながやりたいことを持ち

寄る場である。参考として、尼崎の森中央緑地では森の会議というものを月1回開催し、ただやりたいことを持ち寄る場というのがある。できないこともどうすればできるかを行政側が考え、次の月には必ず回答するということが基本ルールである。誰も来ないこと等を心配するかもしれないが、赤穂海浜公園で開催した海の会議では、非常に多くの意見が出た。(赤澤会長)

- 明石公園にインクルーシブ遊具を設置していただいたこともあり、私が園長をしている2つの施設の遠足で、明石公園を利用した。旧市立図書館跡地にそういった事業所があれば、より利用しやすくなり、優しいまちづくりにつながると思う。(飯塚委員)

(5) その他

特に意見等なし。

6 連絡事項

兵庫県公園緑地課より以下4点について連絡。

- ・会議資料について、明石公園ホームページに8月2日(金)を目途に公開予定であること
- ・議事録について、本協議会から1ヶ月を目途に、同ホームページに議事要旨を公開予定であること
- ・議事録の確認について、後日委員にご協力いただきたいこと
- ・次回の管理運営協議会について、改めて日程調整を実施予定であること

以上